

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 5 年 6 月 20 日				
京都府知事 様				
		提出者		
		住 所 京都府宮津市字須津471-1		
		氏 名 金下建設株式会社		
		代表取締役社長 金下 昌司		
		(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
		電話番号 0772 (46) 3151		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称		金下建設株式会社		
事業場の所在地		京都府宮津市字須津471-1		
事業の種類		06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 3 月 31 日		
産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		11,000 t	全処理委託量	5,000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		6,000 t	優良認定処理業者への処理委託量	100 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	4,886 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄				

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量
①90. 98

自ら直接
再生利用した量
②0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑤0

自ら直接埋入処分又は
海洋投入処分した量
③0

自ら中間処理した後
自ら埋入処分又は
海洋投入処分した量
⑨0

自ら中間処理
した量
④0

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥0

④のうち熱回収
を行った量
⑤0

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦0

項目	実績値
①排出量	90. 98
②+③自ら再生利用を 行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+④自ら埋入処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	90. 98
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	90. 98
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫90. 98

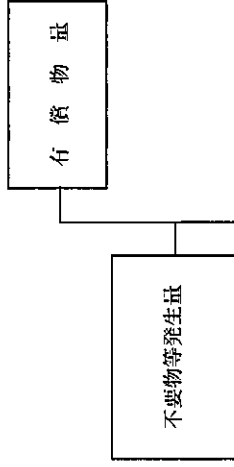
⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



排出量
① 1.00

自ら直接再生利用した量
② 0

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0

項目	実績値
①排出量	1.00
②+⑤自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.00
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.00
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 1.00

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 1.00

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0

自ら中間処理により減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した量
④ 0

④のうち熱回収を行った量
⑤ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)

有 償 物 量		
不要物等発生量		
排 出 量	① 12008.49	
項目	実績値	
①排出量	12008.49	
②+③④自ら再生利用を行った量	8434.76	
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
③+④⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑩全処理委託量	3573.73	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3	
⑫再生利用業者への処理委託量	3573.73	
⑬熱回収認定業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		

自ら直接再生利用した量	②0	自ら中間処理した後の残さ量	⑥8434.76	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫3573.73
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③0	④のうち熱回収を行った量	⑤0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬0
④のうち熱回収を行った量	⑤0	自ら中間処理した後の残さ量	⑥8434.76	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭0
⑤自ら熱回収を行った量	⑥0	⑦自ら中間処理により減量した量	⑦0	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑯0.3
⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑦0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩3573.73		
⑦自ら中間処理した後の残さ量	⑧0				
⑧自ら中間処理した後の残さ量	⑨0				
⑨自ら中間処理した後の残さ量	⑩0				
⑩自ら中間処理した後の残さ量	⑪0				
⑪自ら中間処理した後の残さ量	⑫0				
⑫自ら中間処理した後の残さ量	⑬0				
⑬自ら中間処理した後の残さ量	⑭0				
⑭自ら中間処理した後の残さ量	⑮0				
⑮自ら中間処理した後の残さ量	⑯0				
⑯自ら中間処理した後の残さ量	⑰0				
⑰自ら中間処理した後の残さ量	⑱0				
⑱自ら中間処理した後の残さ量	⑲0				
⑲自ら中間処理した後の残さ量	⑳0				
⑳自ら中間処理した後の残さ量	㉑0				
㉑自ら中間処理した後の残さ量	㉒0				
㉒自ら中間処理した後の残さ量	㉓0				
㉓自ら中間処理した後の残さ量	㉔0				
㉔自ら中間処理した後の残さ量	㉕0				
㉕自ら中間処理した後の残さ量	㉖0				
㉖自ら中間処理した後の残さ量	㉗0				
㉗自ら中間処理した後の残さ量	㉘0				
㉘自ら中間処理した後の残さ量	㉙0				
㉙自ら中間処理した後の残さ量	㉚0				
㉚自ら中間処理した後の残さ量	㉛0				
㉛自ら中間処理した後の残さ量	㉜0				
㉜自ら中間処理した後の残さ量	㉝0				
㉝自ら中間処理した後の残さ量	㉞0				
㉞自ら中間処理した後の残さ量	㉟0				
㉟自ら中間処理した後の残さ量	㊱0				
㊱自ら中間処理した後の残さ量	㊲0				
㊲自ら中間処理した後の残さ量	㊳0				
㊳自ら中間処理した後の残さ量	㊴0				
㊴自ら中間処理した後の残さ量	㊵0				
㊵自ら中間処理した後の残さ量	㊶0				
㊶自ら中間処理した後の残さ量	㊷0				
㊷自ら中間処理した後の残さ量	㊸0				
㊸自ら中間処理した後の残さ量	㊹0				
㊹自ら中間処理した後の残さ量	㊺0				
㊺自ら中間処理した後の残さ量	㊻0				
㊻自ら中間処理した後の残さ量	㊼0				
㊼自ら中間処理した後の残さ量	㊽0				
㊽自ら中間処理した後の残さ量	㊾0				
㊾自ら中間処理した後の残さ量	㊿0				

計画の実施状況

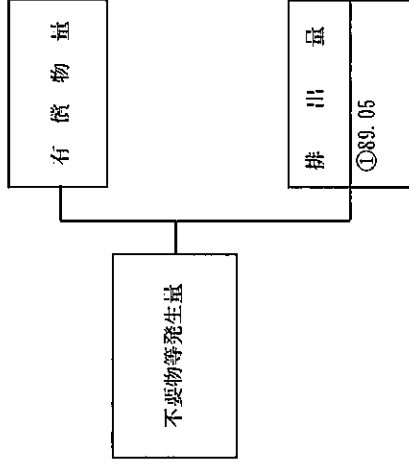
(産業廃棄物の種類：石綿含有がれき類)

有 償 物 量	
不要物等発生量	
排出 量	① 2.64
項目	実績値
①排出量	2.64
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.64
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.64
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	②0	自ら中間処理した量	④0	自ら中間処理した後の残さ量	⑥0	自ら中間処理した後の再生利用した量	⑧0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③0	④のうち熱回収を行った量	⑤0	自ら中間処理により減量した量	⑦0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩2.64	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑬0
						⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪2.64		

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設汚泥)



自ら直接 再生利用した量	②0
-----------------	----

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑤0
----------------------	----

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③0
-------------------------	----

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑥0
------------------------------------	----

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫89.05
-----------------------	--------

項目	実績値
①排出量	89.05
②+⑤自ら再生利用を 行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	89.05
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1.55
⑫再生利用業者への処理 委託量	89.05
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

自ら中間処理した 後の残さ量	⑥0
-------------------	----

自ら中間処理 した量	④0
---------------	----

④のうち熱回収 を行った量	⑤0
------------------	----

自ら中間処理によ り減量した量	⑦0
--------------------	----

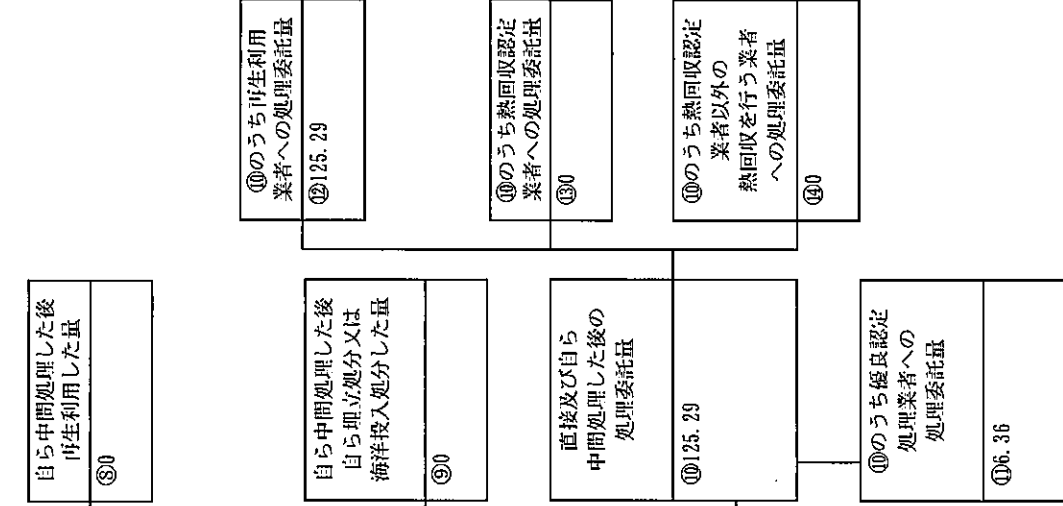
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩89.05
-----------------------------	--------

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬0
------------------------	----

⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭0
---	----

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑪1.55
-----------------------------	-------

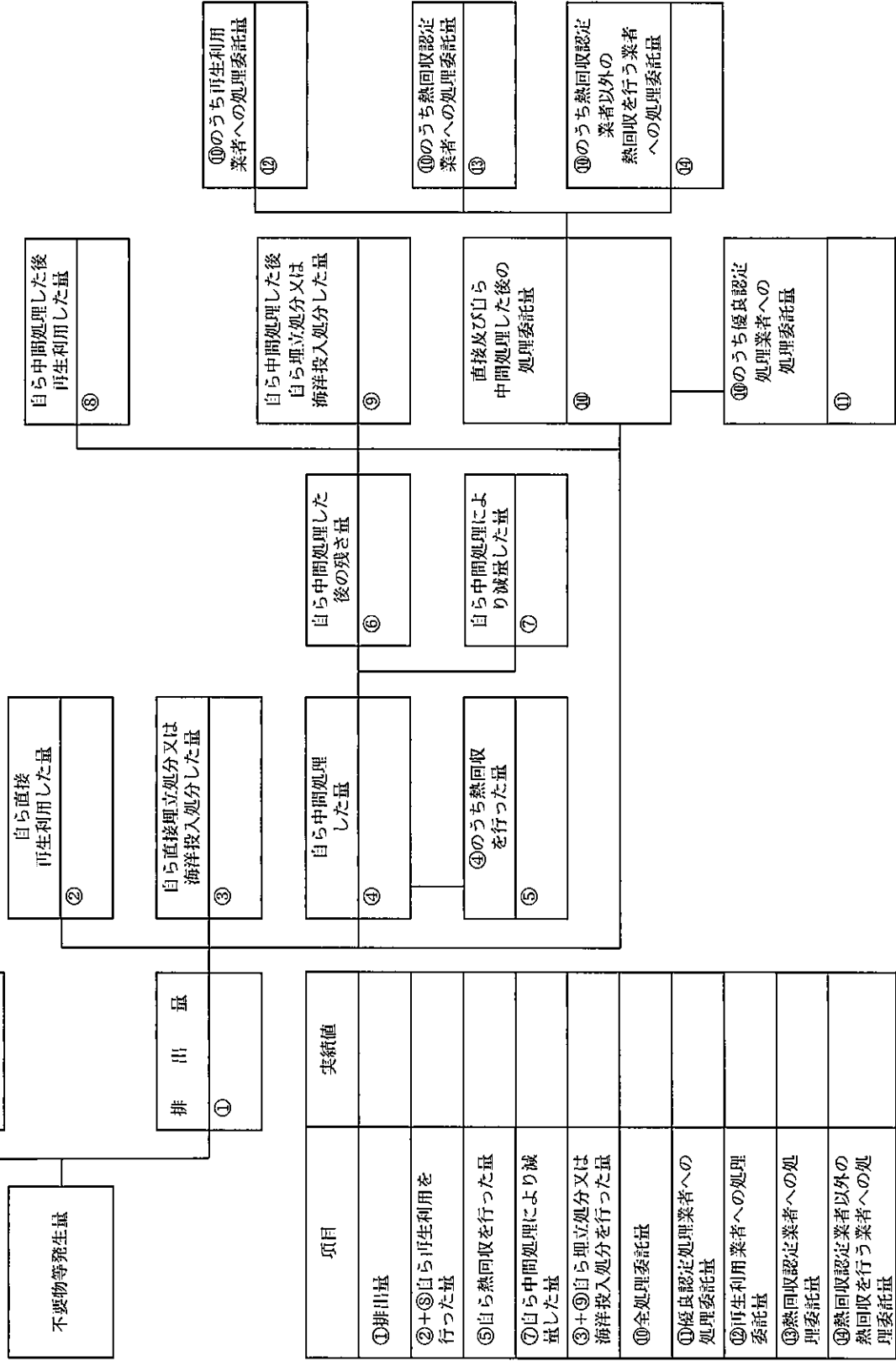
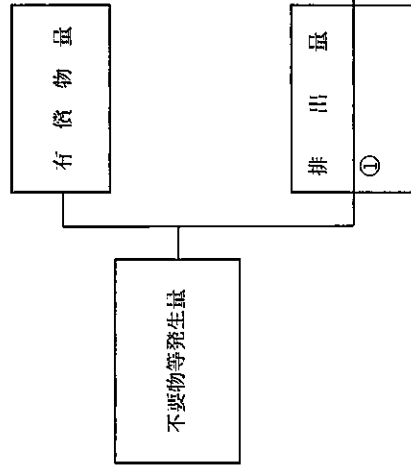
(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	125.29
②+⑤自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	125.29
①優良認定処理業者への処理委託量	6.36
②再生利用業者への処理委託量	125.29
③熱回収認定業者への処理委託量	0
④熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)



項目	実績値
①排出量	
②+⑤自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

有 償 物 量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②0

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑤0

排 出 量
① 89.66

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫89.66

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑥0

項目	実績値
①排出量	89.66
②+⑤自ら再生利用を 行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑥自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	89.66
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.4
⑫再生利用業者への処理 委託量	89.66
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

④のうち熱回収
を行った量
⑤0

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦0

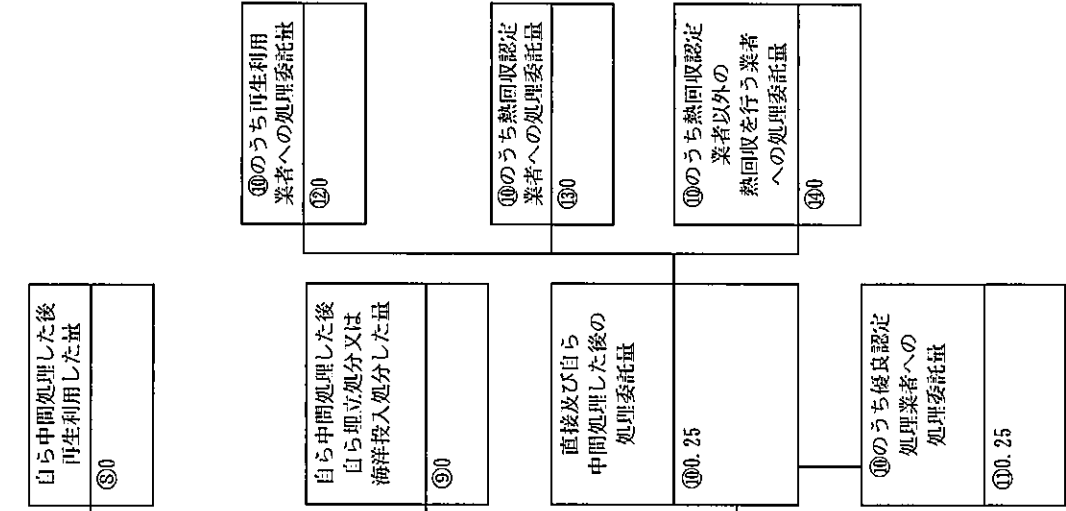
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩89.66

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪0.4

(産業廃棄物の種類：石綿含有廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	0.25
②+③④自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.25
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.25
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃油)

有償物量		不要物等発生量	排出量 ① 0.19	実績値
①排出量			0.19	
②+③自ら再生利用を行った量			0	
⑤自ら熱回収を行った量			0	
⑦自ら中間処理により減量した量			0	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量			0	
⑩全処理委託量			0.19	
①優良認定処理業者への処理委託量			0.19	
②再生利用業者への処理委託量			0.19	
③熱回収認定業者への処理委託量			0	
④熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			0	

自ら直接再生利用した量 ②0	自ら中間処理した量 ④0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥0	自ら中間処理した後の再生利用した量 ⑤0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫0.19
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③0	④のうち熱回収を行った量 ⑤0	自ら中間処理した後の減量した量 ⑦0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩0.19	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬0
			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑭0.19	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑮0

計画の実施状況

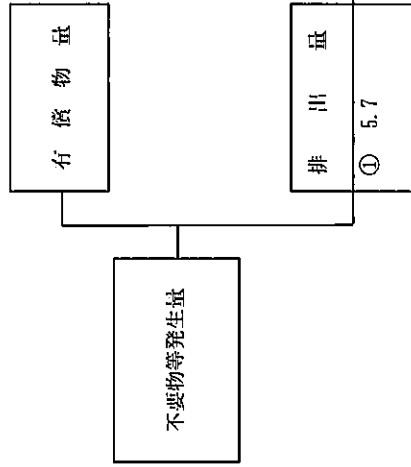
(産業廃棄物の種類：木くず)

不要物等発生量		有償物量
排出量		① 180.39
項目	実績値	
①排出量	180.39	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	180.39	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.13	
⑫再生利用業者への処理委託量	180.39	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

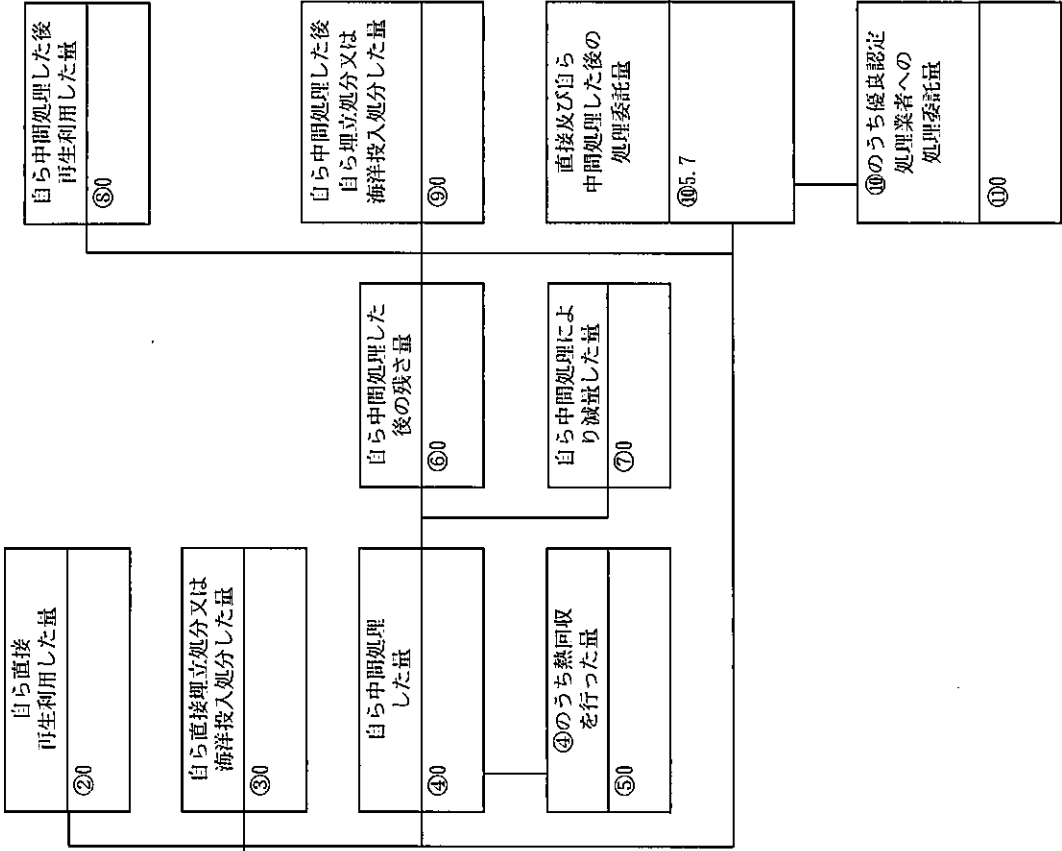
自ら直接再生利用した量	②0	自ら中間処理した量	④0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③0	自ら中間処理した後の残量	⑥0	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫180.39
④のうち熱回収を行った量	⑤0	⑦0	⑨0	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑬0.13	⑫のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙くず)



項目	実績値
①排出量	5.7
②+⑤自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	5.7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫5.7
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。